

こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

5月号 No. 1078

「広報こしがや」は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

平成12年(2000年)5月1日発行

今号の主な内容

- 介護保険料の納付が始まります ①
- 大袋北交流館オープン ②
- 市役所の人事異動 ③
- お知らせ、催しご案内 ④⑤
- 健康と暮らし ⑥
- こどもコーナー ⑦
- まちのわだい、各種相談 ⑧

市の人口(平成12年4月1日現在)

		前月比
人口	30万8047人	(360人減)
男	15万5195人	(352人減)
女	15万2852人	(8人減)
世帯	11万3305世帯	(27世帯増)

介護保険料の納付が始まります

65歳以上の方
(第1号被保険者)は
10月から

第1号被保険者の各年度の保険料(年額)は、所得段階に応じて5段階の保険料に分かれています(表1)。どの所得段階に該当するかは、市民税の課税状況などにより異なります。この保険料は3年ごとに見直しされます。

また、12・13年度の保険料は特別対策により減額され、年額で12年度は14年度の4分の1、13年度は14年度の4分の3の保険料になります。月額では、12年4月〜9月分は納付がなくなり、12年10月〜13年9月分は2分の1に減額

され、13年10月分から通常の保険料になります。
介護保険課 ☎63-9169

40歳〜64歳の方
(第2号被保険者)は
6月から
国保税に上乗せ

12年度から、介護保険2号保険料を医療保険に上乗せして徴収します。国民健康保険では、これまでの保険料(医療分)に第2号被保険者の介護分が加わります。今年度から納期は6月〜翌年3月の10回になります。納付書は6月中旬に発送します。税額は次の①と②を合算したものです。
①医療分：所得割(総所得金

額1基礎控除額)×7・6
②介護分：所得割(総所得金額1基礎控除額)×0・9
世帯の第2号被保険者の分を合算。限度額は7万円
*基礎控除額は33万円(給与所得は2万円、65歳以上の公的年金所得は17万円をさらに控除)

徴収された保険料は介護納付金として全国の基金に集められ、各自自治体に配分されます。介護納付金は第2号被保険者の人数に応じて決められ、原則として半分を国で、残りを保険料で負担します。

社会保険に加入している方
の保険料は、給料に応じて4月から徴収され(被扶養者の分も含む)、原則として事業主と折半です。また、40歳になった月から介護保険料を納めることとなります。

訪問介護(ホームヘルプサービス)の利用料が免除になります
国では、介護保険制度を円滑に実施できるよう所得の低い方のホームヘルプサービス利用者負担を3年間3%に軽減することとしています。
市では、介護保険によるホームヘルプサービスに限り、利用者負担の急激な変化を緩和するため、次の要件に該当する方は自己負担を免除します。
*実施期間は、12・13年度の3年間です
*要介護認定で「非該当」とされた方は、市独自の訪問介護(家事援助サービス)があります
介護保険課 ☎63-9169

表1 第1号被保険者の所得段階別保険料額(年額) (円)

所得段階	所得区分 (住民税課税状況)	保険料	12年度 (10~3月分)	13年度 (4~3月分)	14年度 (4~3月分)
第1段階	世帯全員が非課税で本人が老齢福祉年金を受給	基準額×0.5	4,060	12,180	16,240
第2段階	世帯全員が非課税	基準額×0.75	6,090	18,280	24,370
第3段階	世帯員が課税、本人は非課税	基準額	8,120	24,370	32,490
第4段階	本人が課税	基準額×1.25	10,150	30,460	40,620
第5段階	本人が課税(合計所得金額が250万円以上)	基準額×1.5	12,180	36,560	48,740

表2 特別徴収(年金から天引き)による納付額(12年度)
(対象は年金受給額が月額15000円以上の方) (円)

所得段階	10月	12月	2月
第1段階	1,460	1,300	1,300
第2段階	2,090	2,000	2,000
第3段階	2,720	2,700	2,700
第4段階	3,550	3,300	3,300
第5段階	4,180	4,000	4,000

*年金の支払い通知に介護保険料が記載されます

表3 普通徴収(納付書で納付)による納付額(12年度)
(対象は特別徴収以外の方) (円)

所得段階	第1期 (10月)	第2期 (11月)	第3期 (12月)	第4期 (1月)	第5期 (2月)	第6期 (3月)
第1段階	1,060	600	600	600	600	600
第2段階	1,090	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
第3段階	1,620	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
第4段階	2,150	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第5段階	2,180	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

越谷のココが知りたい!

進めています。まちづくり

越谷市のテレビ広報番組「いきいき越谷」は、今年4月から、市が進めている施策など市からのお知らせの提供を中心とした「30分間のニュース番組」に生まれかわりました。それと同時に、放送媒体、放送回数なども大幅に増やし、よりいっそう充実した番組を目指します。

4月から内容、放送回数などを充実

テレビ広報番組「いきいき越谷」



「ニュース番組」形式で多くの情報をお知らせします。また、番組の中では市民リポーターも活躍しています(写真右上)。いずれも4月放送分のテレビ画面から

平成12年度当初予算成立

〈放送媒体〉これまで放送していたテレビ埼玉以外に、テプロケーブルテレビでも放送します。また、市のホームページ(アドレスは8面に記載)からも動画のまま見ることができるようになりました
〈放送回数・日時〉▽テレビ埼玉(毎月2回)：毎月第3日曜日、午前9時30分から。翌月曜日、午前11時から。▽テプロケーブルテレビ(毎月35回)：おおむね月末の日曜、土曜日の7日間連続。1日5回(午前6時から、正午から、午後4時から、午後7時から、午後9時から)。広報こしがやお知らせ版8面にその月の放送日時を掲載しています
問合せ 広報広聴課広報担当 ☎63-9117

委員を募集します 越谷市介護保険運営協議会

市では、介護保険制度の円滑で適切な運営を図るため、越谷市介護保険条例に基づく「越谷市介護保険運営協議会」を設置するにあたり、協議会の委員を募集します。
〈対象〉市内在住・在勤・在学の方5人(応募多数の場合は公開抽せん)
〈任期〉3年
〈開催回数〉年4回程度。
第1回は7月上旬の予定。会
議は平日の昼間(変更になる場合があります)
〈応募方法〉「より良い介護保険とするために」と題した作文(800字程度)を書き、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業を記入し、5月22日(必着)までに郵送または直接介護保険課(☎343-8501 越ヶ谷4の2の1)へ
介護保険課 ☎63-9168

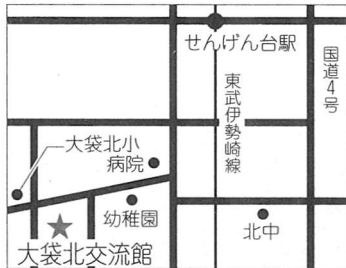


5月1日～5日に一般公開をします

大袋北交流館

貸し出しは5月6日から

大袋北交流館は、地域のコミュニティづくりの場として、また、生涯学習や仲間づくりの場、高齢社会を支えるためのボランティア活動などの拠点施設として、袋山地区内に建設されました。新設の交流館としては市内3館目の施設となります。管理・運営は



◆施設概要
1階 創作室・和室
談話(図書)コーナー
湯沸室・事務室
2階 多目的室・小会議室・湯沸室

◆施設規模
敷地面積 330.57㎡
建築面積 186.30㎡
延床面積 372.60㎡
構造 鉄筋コンクリート造
(一部鉄骨)2階建

◆所在地 越谷市大字袋山565番地4 ☎71-1010

◆利用方法
◆開館時間 午前8時30分～午後9時30分
◆休館日 毎週月曜日・年末・年始
◆申込み 直接、大袋北交流館へ
使用日の2カ月前から使用日の前日まで

◆使用料

時間区分	午前	午後	夜間	全日
多目的室	2,000円	2,500円	3,500円	7,000円
小会議室	400円	500円	600円	1,300円
創作室	500円	600円	700円	1,500円
和室	300円	400円	500円	1,000円

*午前は8:30～12:00、午後は13:00～17:00、夜間は18:00～21:30

5月1日オープン

平成11年度越谷市ダイオキシン類環境調査 (大気・土壌・河川) 結果をお知らせします

市では、一般環境中の汚染状況を総合的に把握するため、平成9年度から継続してダイオキシン類環境調査を実施しています。

11年度はダイオキシンと同様の毒性のあるコプラナーP CBを測定項目に加え、大気、土壌、河川水質・底質の調査を行い、その結果が公表されたので公表します。

大気は、年間平均が0.25ピコグラムで、環境庁の定められた環境基準(年間平均0.6ピコグラム)を下回っています。

土壌は、市内の学校(中央・北中・南中)の調査を実施しました。結果は1.6～2.6ピコグラムで、いずれも環境基準の1000ピコグラム以下となっています。

河川の水質は、10年度の濁水期に行った測定場所と、11年度は豊水期に調査しました。4河川のうち3河川は環境基準以下でしたが、新方川

調査項目	調査結果 (pg-TEQ/g)
大気(年間平均)	0.25
土壌(中央中学校)	1.6
土壌(北中学校)	2.4
土壌(南中学校)	2.6
土壌(平均)	2.2

調査項目	調査結果 (pg-TEQ/l)	底質 (pg-TEQ/g)
河川水質(大落古利根川)	0.23	2.6
河川水質(新方川)	1.3	4.3
河川水質(元荒川)	0.82	3.2
河川水質(綾瀬川)	0.74	26

市税条例等の一部が改正されました

地方税法の改正などに伴い、市税条例等の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

① 非課税限度額の引き上げ
低所得者層の税負担に配慮するため、扶養親族等がいる場合の非課税判定基準となる加算額が、均等割で16万2000円から17万1000円

② 特定中小会社の株式譲渡益に対する課税の特例の創設
新規事業分野の開拓を担うベンチャー企業への個人投資家による資金供給環境の整備を図るため、特定中小会社の株式を平成12年4月1日～17

臨時市議会が開かれました

4月7日、市役所議場で臨時市議会が開かれ、市長提出の5議案が原案どおり可決されました。可決された議案は次のとおりです。

▽専決処分事項の承認を求めることについて(越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例)▽越谷市市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて▽越谷市市税条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市都市計画税

平成12年度の評価替えに伴い、各土地における税の負担水準(評価額に対する前年度の課税標準額の割合)の均衡化を一層促進するため、負担感の高い商業地等(非住宅用地)の宅地の負担水準の上限を従来の80%から、平成12年度は75%に、14年度は70%に段階的に引き下げるほか、著しい地価の下落に対応した臨時的な税負担の据置措置や基準年度以外の年度における価格の修正等について、前回の評価替えの際と同様の措置を継続して講ずるなどの改正が行われました。

▽越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について▽附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について

*税関係の条例改正の要旨は左記をご覧ください

納税通知書をお送りします

平成12年度分の固定資産税

▽平成11年度税に関する中学生の標語入選作④△税金で日本の未来を支えよう
長尾真輝さん(武蔵野中) 夢のあるぼくの街をつくる税
長野圭希さん(大袋中) 結びつく税と暮らしと良い社会
大園瑛子さん(新栄中) 税金で明日の社会を築きましょう
三橋由衣さん(大相模中) 見渡せばほらみんなの税が生きている
小池仁美さん(千間台中)

休日納税窓口を開きます

〈日時〉 5月7日(日)、21日(月) 午前9時～午後3時
〈場所〉 納税課(本庁舎1階)
納税課 ☎63-9142

皆さんの声を市政運営に市長への手紙

このコーナーでは、「市長への手紙・ファクス・電子メール」に多数いただいたご意見の中から一つを選び、お答えした内容をお知らせします。

「市長への手紙」の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています(郵送料は無料)。「市長への手紙・電子メール」もご利用ください。

「市長へのファクス」 FAX 64-4048
「市長への電子メール」 http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm

街の美化対策について

問い 空き缶や犬のふんなどの放置がなくなるよう、対策を立ててほしい。

答え 空き缶の回収、飼犬のふんなどは社会問題になっていくので、地域の美化対策はとても重要です。

市民の方が街をきれいにしたいという意識がなければなりません。街の美化は、皆さんが住みよい街にしたいという意識がなければなりません。今後、市民の皆さんが住みよい街にしたいという意識がなければなりません。今後、市民の皆さんが住みよい街にしたいという意識がなければなりません。

縦覧

都市計画道路の事業認可図書

越谷都市計画道路の事業認可(事業期間の延伸)が告示されましたので、認可図書がご覧になれます。

〈路線名〉 認可区間及び延伸期間) 3・5・45号南越谷駅越谷駅線、南越谷二丁目、弥生町、平成14年3月31日まで

〈場所〉 街路課(第二庁舎3階)
治水課(本庁舎3階)
治水課(本庁舎3階)
治水課(本庁舎3階)
治水課(本庁舎3階)

お知らせ

市役所の代表番号は
☎64-2111

居補充者を同時に募集し、詳細は建築課までお問い合わせください。関連案件を兼任する場合は、9205。

◆青年海外協力隊・12年度募集説明会
5月16日(木)午後6時30分～8時30分 岡谷市民会館5階第4、6会議室 20歳～30歳の日本国籍を持つ健康な男女。詳しくは、(岡谷国際協力事業団) 関東支部 ☎0485-834177-770

◆越谷市シルバー人材センター
臨時職員
因幡市なごみ処理場。勤務は9月10日(木)～(土)曜日。祝日は休。午前8時30分～午後5時。月給は8200円。週25歳～40歳の工クセルワードプロのできる方。5月15日(金)までに写真と履歴書を必要事項を記入し直接左記へ。岡谷市シルバー人材センター ☎77-3771

◆市営住宅の入居者
因幡のすてに該当する方。市内に1年以上住所を有する方。同居または同居しようとする親族(内縁関係、婚約者を含む)がある方(単身者の入居者に該当する場合は除く)。③住居に困っていることが明らかでない。④収入が収入基準(月額20万円)を超えていない。⑤5月11日(日)～19日(金)に建築士事務所へ。また、空家がなくなった場合の入居希望者も応募可能。

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

北越谷駅東口再開発ビルが「ハルテきたし」に決定しました

平成11年12月から募集していた北越谷駅東口再開発ビルが「ハルテきたし」に決定しました。再開発ビルは、再開発ビルが決定されました。この名称は、フランス語の「ハルテきたし」を意味する「ハルテきたし」が選ばれました。北越谷駅東口再開発ビルが決定しました。この名称は、フランス語の「ハルテきたし」を意味する「ハルテきたし」が選ばれました。北越谷駅東口再開発ビルが決定しました。この名称は、フランス語の「ハルテきたし」を意味する「ハルテきたし」が選ばれました。

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

◆子育て支援
いすれも子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター
子育て支援センター

お知らせ

市役所の代表番号は
☎64-2111

応募する

越谷市シルバー人材センタ 一臨時職員

簡単な経理事務など。勤務は1月10日(土)から11日(日)まで。勤務時間は10時～12時。午前8時30分～午後5時。時間給は820円。週25歳～40歳のエグゼクティブ・ワープロのできる方。5月12日(金)までに写真を貼った市販の履歴書に必要事項を記入して直接左記へ。☎越谷市シルバー人材センター ☎77-3711

市営住宅の入居者

困次のすべてに該当する方。
①市内に1年以上住所を有する方、②現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係・婚約者を含む)がある方(単身者の入居資格に該当する場合を除く)、③住居に困っていることが明らかなる方、④入居しようとする全員の収入総額が収入基準(月額20万円)内にある方。☎5月11日(木)～19日(金)に建築住宅課へ。また、空家が生じた場合の入居者募集要項を参照してください。

第42回水道週間展示作品

困水をテーマにした作品を募集。作品の種類は、写真、絵画(画用紙25cm×36cm程度)、標語、詩、短歌、俳句、川柳、随筆(原稿用紙など)、書道。1人何種類、何点でも可。応募者に

家庭の伐採を戸別有料収集

回収日は毎週木曜・金曜日(祝日を除く)。対象家庭から発生する伐採枝(片手で運搬できる量にひもで束ねたもの)。長さ1.50m以下、直径15cm以下のもの。☎20歳未満は1

利用する

国民年金保険料の免除制度

困経済的理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は申請による免除制度があります。免除を受けるには一定の所得制限があります。免除期間は資格期間に計算され、10年間追納することもできます。また、追納できない場合も免除期間の3分の1の期間は国庫負担により年金額に反映され

その他

00円、20歳以上の場合は100円につき100円加算。☎電話または直接環境資源課へ(粗大ごみと同様の扱いです)。☎環境資源課環境美化係 ☎63-9182



北越谷駅東口再開発ビルに「バルテきたこし」に決定しました

平成11年12月から募集していた北越谷駅東口再開発ビルの正式名称が決定しました。全国各地から計291点の応募があり、再開発ビルの権利者、キーテナントの東急ストア、越谷市などで構成する「北越谷駅東口再開発ビル名称選考委員会」で検討を行った結果、本市在住の福島さんが考案した「バルテきたこし」が選定されました。この名称は、フランス語の「パルティール(出発する)」を呼びやすくするために縮め、北越谷の再開発が力強く出発するイメージからつけられました。☎北越谷駅東口A街区市街地再開発組合 ☎79-3973

家庭用生ごみ処理機器の購入費を補助します

～申込み多数の場合は抽せん～

ごみの減量化・資源化を進めるため、生ごみ処理機器を設置する世帯に、購入費の一部を補助します。

【対象】
次の①～⑤をすべて満たす方
①コンポスト容器などの生ごみ処理容器や、電動式または手動式の生ごみ処理機をこれから購入設置しようとする方(すでに購入済みの場合は対象となりません)
②市内に住所のある世帯主の方(1世帯1基まで)
③自己の責任で機器を設置し、適切に管理できる方
④原則としてできたい肥等を自家処理できる方
⑤補助を受けてから6カ月間、使用状況を報告できる方
【補助額】
購入価格の2分の1(百円未満切り捨て)。ただし購入価格の2分の1が5万円を超える場合は5万円まで

【手続き】
①申請 環境資源課に申請書をご提出ください。受け付け期間は5月10日(木)～6月15日(木)。郵送可(6月15日必着)。ファクスは不可
②抽せん 申請が100件を超えた場合は抽せん
③決定通知 7月上旬(予定)
④購入 補助対象となった方は、決定通知後3カ月以内に機器を購入し、ご報告ください
⑤報告・請求 所定の報告書兼請求書に、(1)領収証(2)保証書の写し(3)機器の写真を添えて環境資源課にご提出ください
⑥補助金交付 指定の口座に振り込みます
⑦使用状況報告 補助を受けてから6カ月間、3カ月ごとに使用状況(生ごみの投入回数・量、たい肥等の量・利用方法など)をご報告いただきます
☎環境資源課 ☎63-9181

☎6100円。昼食各自 ☎5月10日(水)から左記へ(電話 ☎4時 ☎NTT東日本越谷) ☎午前10時～午後2時 ☎4時 ☎NTT東日本越谷

日・職業・電話番号を記入して左記へ。☎日本赤十字社埼玉予防課 ☎74-0101 ☎消防本部

負担により年金額に反映され。期間中、自治会等の役員が各家庭に伺いますのでご協力ください。自治会等未加入の方の協力もお願いします。☎日本赤十字社越谷市地区(市役所社会福祉課社会福祉係) ☎63-9162

【学生納付特例制度の新設】
平成12年4月から学生の納付特例制度がスタートしました。この制度は、学生時代を「学生特例期間」として、学生本人の所得が年間68万円以下の場合、申請すれば保険料を納付する必要がなく、卒業後に10年間は追納できる制度です。納付特例の承認を受けた期間は受給資格に計算されませんが、年金額には計算されません。平成12年7月までに申請した方は4月にさかのぼって審査されます。承認された納付特例期間は、障害や遺族基礎年金を請求する際、保険料を納付した期間と同様の取り扱いとなります。
*免除や納付特例制度は年度ごとに申請が必要です
☎国民年金課 ☎63-9155

☎5月は赤十字社員増強運動強調月間です。すべての人の人間の尊厳を「DIGNITY FOR ALL」
☎5月1日(月)から31日(木)まで「赤十字社員増強運動」が展開されます。運動で集まった社資等で災害の援護、血液事業の推進、講習会などの事業を行っています。また、火災等で被災した方への見舞金や寝具等の支給、難民や海外に災害の救護などの活動を進めています。期間中、自治会等の役員が各家庭に伺いますのでご協力ください。自治会等未加入の方の協力もお願いします。☎日本赤十字社越谷市地区(市役所社会福祉課社会福祉係) ☎63-9162

☎文化総合誌「川のあるまち 越谷文化」第18号を刊行
困特集テーマは「こしがや人物発見」。越谷にゆかりのある歴史上の人物や、内外で活躍している方を紹介するほか、随筆・詩・短歌・写真・スケッチなど市民の力作を多数掲載。☎1冊500円。市内の主な書店、社会教育課で発売中。また、第19号の原稿を募集中。募集要項は社会教育課と各公民館にあります。☎社会教育課文化振興係 ☎63-9283

募集します
男女共生のまちづくり推進市民会議委員
☎委員として活動できる方(15歳以上、2歳以上のお子さんの保育を行います)
☎5月19日(金)まで、作文「あなたが考える男女のパートナシップ」(800字以内)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望
☎63-9113

お知らせ
募集します
*会場などは予定です
☎武州粋鼓会
☎毎週日曜日、午前11時～午後4時 ☎湯浅通団地公園
☎入会金5000円(バチ代含む)、月会費1000円
☎岡野野 ☎62-4071

案内

市役所の住所は 343-8501 越ヶ谷4-2-1

参加する

2251、障害者福祉センター
こぼと館 66-6633

梅の実収穫体験
6月6日(火)、午前9時30分
11時、午後1時30分、3時

水道教室(台谷ダム見学)
6月5日(月)、午前7時水道
企業団集合(バス利用) 園谷

日本語講習所簿記検定
6月11日(日)、1:3級:午前
9時から、2:4級:午後1時

危険物取扱者試験・準備講
習会
〈取扱者試験〉 6月7日(日)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

障害者の日記念事業・第20回ふれあいの日

6月4日(日)、午前9時30分
午後4時30分 園中央市民
会館 円知の障害者のロック

梅の実収穫体験
6月6日(火)、午前9時30分
11時、午後1時30分、3時

水道教室(台谷ダム見学)
6月5日(月)、午前7時水道
企業団集合(バス利用) 園谷

日本語講習所簿記検定
6月11日(日)、1:3級:午前
9時から、2:4級:午後1時

危険物取扱者試験・準備講
習会
〈取扱者試験〉 6月7日(日)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)



昨年の「ふれあいの日」の様子

6、福祉団体発表、合唱、手話
の歌、カラオケの自慢、お
楽しみ抽せん会、バザー、お

梅の実収穫体験
6月6日(火)、午前9時30分
11時、午後1時30分、3時

水道教室(台谷ダム見学)
6月5日(月)、午前7時水道
企業団集合(バス利用) 園谷

日本語講習所簿記検定
6月11日(日)、1:3級:午前
9時から、2:4級:午後1時

危険物取扱者試験・準備講
習会
〈取扱者試験〉 6月7日(日)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

越谷市子育てサロン
343-0845 南越谷1-11-4
新越谷駅前V1E11

いずれも申込はがきに請
座名と実施日、住所、氏名親
子、子どもの年齢、電話番号

梅の実収穫体験
6月6日(火)、午前9時30分
11時、午後1時30分、3時

水道教室(台谷ダム見学)
6月5日(月)、午前7時水道
企業団集合(バス利用) 園谷

日本語講習所簿記検定
6月11日(日)、1:3級:午前
9時から、2:4級:午後1時

危険物取扱者試験・準備講
習会
〈取扱者試験〉 6月7日(日)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

〈取扱者試験〉 6月7日(日)
7月9日(日)、7月10日(月)

地球環境を考える体験ツアー

6月9日(金)、午前8時30分
市役所集合、解散は午後4時
30分(バス利用) 園埼玉

インターネット講習会

5月26日(金)、27日(土)、両日と
「カラフルでてるぼうずを
作る」 6月22日(水)

赤十字救急法講習会

7月2日(日)、午前9時30分
午後4時30分 園あしと
春日部(春日部中央2の24

危険物取扱者保安講習

6月11日(日)、午前9時30分
から 園越谷産業会館1階集
会室(中町7の17) 園1級2

第32回越谷市さつき大会

5月31日(火)〜6月4日(日)
午前9時〜午後4時(6月3
日)、4日(日)は午後5時

草加市 中央図書館がオープン

平日・土曜日:午前9時
午後8時(児童室は6時
まで)、日曜日:祝日:午前

吉川市 子ども読書年及び開館1周年記念講演会

6月11日(日)、午後1時30
分 園東和東地区文化セ

三郷市 シルバー元気塾指導者養成講座

5月13日(土)、6月10
日(日)、いずれも午前10時
〜午後1時 園八潮メッセ

HEALTH&LIFE 健康と暮らし 問合せは各施設へ

休日当番医 5月3日 5月4日 5月5日 5月7日 5月14日 5月21日 5月28日 6月4日

消費生活センター 越ヶ谷4-1-1 中央市民会館4階 65-8886

消費者月間記念講演会 5月21日(日)、午後1時30分～3時30分

12年度リユースフェア開催予定 5月27日(土)・7月23日(日)

成人歯科健康診査 5月1日(月)～13日(日)

高脂血症予防教室 6月2日(金)・8日(木)・16日(金)

歯科健康診査・相談室 5月24日(水)、午後1時30分～3時

5月27日(土)に開催予定のリユースフェア

ご存じですか 人権擁護委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

設計、④てすきはがきづくり、⑤簡易食品フラスコ

12年度リユースフェア開催

成人歯科健康診査

高脂血症予防教室

歯科健康診査・相談室

5月27日(土)に開催予定のリユースフェア

ご存じですか 人権擁護委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

市には、市長から推薦され

保健センター 東大沢1-12-1 78-3511

いすれも市内在住の方

成人歯科健康診査

高脂血症予防教室

歯科健康診査・相談室

5月27日(土)に開催予定のリユースフェア

ご存じですか 人権擁護委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

市には、市長から推薦され

相談コーナー 越谷市薬剤師会 16日(火)・23日(火)

市には、総務庁長官が委嘱した次の行政相談委員がいま

ご利用ください 行政相談委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

成人歯科健康診査

高脂血症予防教室

歯科健康診査・相談室

5月27日(土)に開催予定のリユースフェア

ご存じですか 人権擁護委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

市には、市長から推薦され

ご利用ください 行政相談委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

ホームドクター 342 越谷市医師会 田久保秀樹

神経内科とは

困った、気持ちがめいなる人、手足や顔の筋肉の異常による病気を診療

講演「在宅における口腔衛生」

5月の献血予定

不正大麻・けし撲滅運動にご協力

ご協力ください 愛の献血

ご存じですか 人権擁護委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

市には、市長から推薦され

ご利用ください 行政相談委員制度

はじめ、体調、登校拒否見など子どもをめぐる問題を

越谷保健所からの お知らせ 64-1266

越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

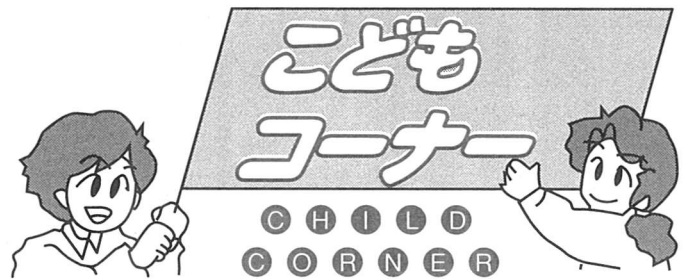
自立—わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。

責任—わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。

健康—わたしたちは、生命を大切に、明るく、たくましく生きていきます。

感謝—わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。

環境—わたしたちは、自然や文化を大切に、環境にやさしくします。



表紙を見たときは、少しショックでした。が、読んでいくうちに乙武さんの人柄とどんなものも明るく受



野口英里子さん

わたしのおすすめの本
—五体不満足—
3年 野口 英里子



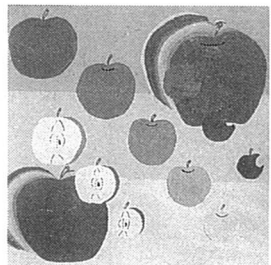
け止めて、自分のものにしていく姿にぐんぐん引き込まれていきました。

乙武さんは手足がないことを「特徴」ではなく、「特長」と言っています。なぜこんなことを言えるのだらうと疑問に思いました。乙武さんは手足がないことを良いことと認め自分には感じないことやできないことの喜びと特長と表したのだと思います。でもわたしだったら手足がないことで自分をうらんだり、



中倉千晶さん

自分のことがイヤになったりすると思います。乙武さんのマイナスをプラスに変えるエネルギーはなりたいというのではないと思いましたが、この前向きさは普通ではないです。



たくさんの林檎

2年 鈴木 愛



鈴木愛さん

*次回は大間野小です

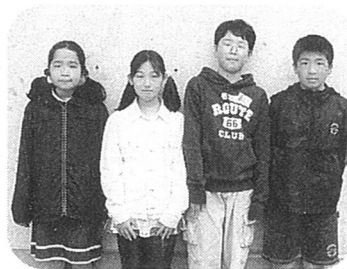


秋季大運動会

学校紹介



- 24大袋北小学校
「楽しかった学校行事」
- 1位 秋季大運動会
 - 2位 北小まつり
 - 3位 音楽会



▲紹介してくれた5年生、左から
桜井彩加さん、錦織桃子さん、
榎川大輔くん、長谷川翔くん

わたしたちの大袋北小学校では、全校児童を対象に「この1年間で楽しかった学校行事ベスト3」のアンケートをとりました。運動会と北小まつりはほとんど差がありませんでした。運動会は4色対抗で行い、もちろん楽しいのですが、わたしたちの大袋北小の自慢は6月の北小まつりと11月の校内音楽会です。クラスがひとつになって全力投球します。今度ぜひ見にきてください。

*次回は蒲生南小です



第334回もんだい
越谷市の、テレビ
広報番組(こうほう
ばんぐみ)の名まえ
は何でしょうか。



ヒント：答えはこの広報にのっています

●応募のしかた●

1. はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
2. しめきりは5月15日消印のものまでです。
3. あて先は☎343-8501越ヶ谷4-2-1越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
4. 正解10人のお友達に記念品をおくりします。正解者多数の場合は抽せん。
5. 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
6. 当せん者は広報こしがやお知らせ版6月号で発表します。



- 4月号(333回)
応募27通 正解27通
●こたえ しん(えんぴつにも、りんごにもしんがあるよね)
- 当せん者(敬称略)
- 田中 信也 蒲生二小2年
 - 八百板まりの 平方小4年
 - 菅原 拓也 東越谷小4年
 - 梅内 翔太 大間野小4年
 - 中林 未来 大間野小5年
 - 太田 和子 出羽小4年
 - 梅田 貴裕 弥栄小6年
 - 岸 久美子 大袋東小6年
 - 我妻 徹 新栄中1年
 - 中澤 貴弘 武蔵野中2年
- これからも、どんどんこどもクイズに応募してね。広報を読んだ感想も書いてね。

こどもニュース 東中の生徒代表がタイの姉妹校を訪問

3月25日から31日の間、東中の生徒6人、教員2人、越谷南ロータリークラブのメンバー4人が、平成10年11月から姉妹校の提携を結



交流会終了後、パクレット中等学校の代表と記念写真

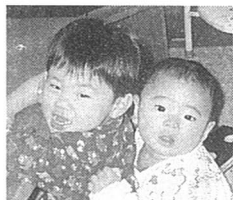
んでいるタイのパクレッド中等学校を訪問しました。東中の生徒がタイを訪れるのは今回がはじめて。生徒たちは、ホームステイをしながら観光を楽しんだりタイの文化にふれたり貴重な体験をしました。

30日には、現地では夏休み中にもかかわらずパクレット中等学校の生徒50人が参加して交流会が開かれ、楽しいひとときを過ごします。両校の交流が深まりました。

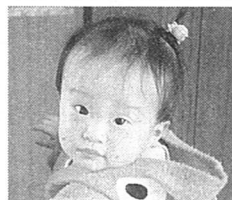
こんにちは

すこやかさん

このコーナーへの掲載希望がとて多いため、ご紹介がたいへん遅れています。なお、これから掲載を希望される方は半年ほど先となります。☎広報広聴課広報担当☎63-9117



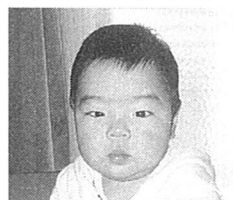
▲高橋颯渡くん、恒勢くん (H9.7.22、H11.7.30 袋山)



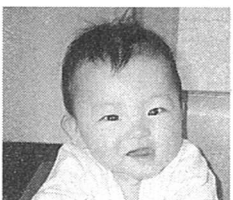
▲田中美帆ちゃん (H11.5.4 蒲生4丁目)



▲沓沢茜ちゃん (H11.10.15 大泊)



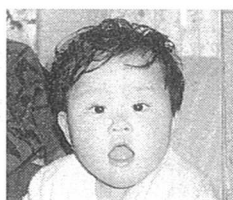
▲田中 綾くん (H11.6.7 大里)



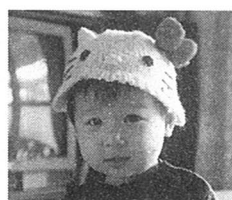
▲小堤 拓留くん (H11.8.22 花田7丁目)



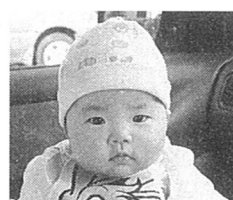
▲福田紀南乃ちゃん (H9.9.8 増林3丁目)



▲吉田真奈美みちゃん (H11.6.7 南荻島)



▲根本萌里ちゃん (H10.1.8 東大沢5丁目)



▲田中捺稀ちゃん (H11.8.19 南町1丁目)



▲市村和也くん、祐樹くん (H10.7.7、H8.7.13 花田7丁目)

各種相談 *相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

法律 毎週水曜日(5月3日は休み)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(祝日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談をご利用ください。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

交通事故 (弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

行政書士 毎月第1金曜日(5月は19日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

登記 毎月第1水曜日(5月は10日)。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

不動産 毎月20日(5月は19日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/同和対策課 ☎63-9119

税務 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

税務 毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課 ☎63-9156

税務 (関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター ☎65-8886

内職 毎週火曜・木曜日(祝日、休日を除く)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人相談について。問合せ/産業振興課労政係 ☎64-2111

労働 (社会保険労務士) 毎月第2・4水曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ/産業振興課労政係 ☎64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～11時30分、午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ/産業振興課労政係 ☎64-2111

経営 (中小企業診断士) 5月1日(月)、17日(水)、6月7日(水)、21日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係 ☎64-2111

越谷パートバンク 火曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～11時、午後1時～4時。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ/越谷パートバンク ☎88-1717

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所 ☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係 ☎63-9166

まちのわだい タウンレポート



式典であいさつする主催者の板川越谷市長

10日には、オーストラリア大使館から参事官を招き、中央市民会館で姉妹都市提携15周年記念式典が開かれました。板川越谷市長や関係者からのあいさつに続き、琴の演奏も披露されました。また、キャンベルタウン公園で植樹も行われました。

キャンベルタウン市と姉妹都市提携15周年記念式典を開催しました。オーストラリアのキャンベルタウン市との姉妹都市提携15周年を記念し、4月6日から14日までキャンベルタウン市議会と姉妹都市協会使節団の31人が市を訪れました。今回の訪問は、両市のこれまでの姉妹都市交流の意義を再確認するとともに、今後も交流活動が一層発展することを願って実現したものです。



交通事故に気をつけて楽しい学校生活を送ってください

これは交通安全への意識を高め、交通事故のない楽しい小学校生活を送ってもらうため、毎年行われているものです。4月5日に行われた贈呈式には新1年生を代表して3人が出席。市長や交通安全協会会長から真新しいランドセルにカバールなどを付けてもらいました。

市内29の小学校に今年度入学する3053人の新1年生に、越谷交通安全協会からランドセルカバーが贈られました。また、越谷市交通安全母の会からはマスコット、金融保険会社からは交通傷害保険がかけられたワッペン、J A越谷市からは横断旗が贈られました。

交通安全に気をつけて
ランドセルカバー贈呈
新1年生3053人に

わがまちこの人



「ボンばあちゃんのコロツケ」という作品で、第24回毎日童話新人賞の優秀賞を受賞した

谷 もとと子さん
(谷中町一丁目)

14歳のとき「アンネの日記」を読んで感銘を受け、日記を書きはじめた。「日記を書くようになってから、夢のある童話に興味を持つようになった。自分でも書くようになったんです」10年ほど前から、作品をたくさんの子どもに読んでほしくてコンクールへの投稿をはじめた。今回受賞した作品

は、子ども向けの新聞に連載される予定だ。「これからも読み終わったときに外に飛び出して行きたくなる、そんな心が解放される作品を書きたいですね」

市政ニュース番組として内容を一新

テレビ広報番組

〈放送日〉

テレビ埼玉	テブコケーブルテレビ
5月21日(日)	5月21日(日)～27日(土)
9:30～10:00	6:00～6:30
	12:00～12:30
5月22日(月)	16:00～16:30
11:00～11:30	19:00～19:30
	21:00～21:30

*番組は市のホームページ(アドレスは欄外に記載)から動画のまま見ることもできます
*放送を収録したビデオテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出しています
ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ 広報広聴課広報担当 ☎63-9117



広報

こしがや

埼玉県知事選挙のお知らせ

問合せ 越谷市選挙管理委員会 ☎63-9276

平成12年(2000年)6月1日発行

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX0489(65)6433 編集/秘書室広報広聴課

棄権することなく投票しましょう

埼玉県知事選挙

投票日は6月25日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

越谷市で投票できる方

昭和55年6月26日以前に生まれた方

①生まれてから引き続き6月25日まで市内に住所を有する方

②転入された方 ▽平成12年3月7日以前に転入届け出を済ませ、引き続き6月7日まで越谷市に住所を有する方

③転出される方

●県外転出の場合 ▽平成12年6月24日(投票日前日)以前に県外に転出(転出は予定年月日で処理されます。以下同じ)される方は投票できません

●県内転出の場合 ▽平成12年2月25日以後に越谷市から県内の市町村に転出された方で、新住所地への転入届け出が平成12年3月8日以後の方は新住所地で投票できず、越谷市で投票することになります。この場合、転入届け出をした市町村に引き続き住所を有している旨の証明書(住民票でも可)が必要です

*投票日当日の転出については取り扱いが異なります
④転居された方 ▽平成12年

投票所の場所や名称が変わりました

投票所の変更

第9投票区 新方小学校体育館

第10投票区 新方交流館

第11投票区 増林小学校体育館

第12投票区 増林小学校体育館

第13投票区 増林小学校体育館

第14投票区 東小林記念会館

↓教育相談所

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は同一世帯4名までのほか、5月24日現在の住所に郵送します。お手数でも自分の分を切り離して投票所へお持ちください。

投票日に都合の悪い方は不在者投票を

不在者投票の方法

①来庁して行う方法

投票日当日、投票区域内にいても冠婚葬祭や仕事の予定があるとき、また、レジャー

などの私用で投票区域内にいないときなど不在者投票ができます。

期間 6月8日(木)～24日(土)、午前8時30分～午後8時(土曜・日曜日も受け付けます)

場所 市役所別館1階会議室
*投票所入場整理券をお持ちください。印鑑は不要です
②指定されている施設(指定病院、老人ホーム、身体障害者福祉ホームなど)で行う方法

入院・入所中の方は、院長、所長に申し出れば投票することができます。申し出は早めに。

●市内の指定施設: 会田病院、天草病院、慶和病院、越谷吉伸病院、越谷市立病院、越谷誠和病院、十全病院、新越谷病院、順天堂越谷病院、獨協医科大学越谷病院、南埼玉病院、南面、憩いの里、嘉祥園、越谷ホーム、ケアハウスコスモ越谷、順正苑

③他市町村の選挙管理委員会で行う方法

6月25日(投票日当日)に仕事などで越谷市以外に滞在中の方は、越谷市選挙管理委員会委員長あてに投票用紙等の請求をしてください。

④郵便で行う方法

身体上の障害等により、投票所に行くことが困難な方は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙等の請求には郵便投函証明書の提出が必要です。投票用紙等には「郵便投票証明書」を添付し、投票用紙等をお持ちの方は、投票用紙等の交付請求書を添えて6月21日(水)までに申請してください。詳しくは選挙管理委員会へ。

代理投票・点字投票ができます

字を書くのに不便を感じる方、視力に障害のある方は投票管理者に申し出ることで、代理投票、点字投票ができます。代理投票は、選挙人の指示する候補者の氏名等を代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視力に障害のある方は、投票用紙に点字で候補者の氏名等を記載して投票することができます。

ポスター掲示場を

ポスター掲示場が設置されています。この掲示場は候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のものです。壊したり汚したりすると罰せられます。また、風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙公報は6月中旬の新聞折り込みで

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報を6月中旬の新聞に折り込みます。お手もとに届かないときは、選挙管理委員会までご連絡ください(市役所、公民館、

開票は即日、市立総合体育館で

開票は、6月25日(日)、午後9時20分から、市立総合体育館で行います。参観人員は300人です。また、投・開票速報をテレビホンサービスにより行います。電話番号は☎018011994848です。ただし、携帯電話からの利用はできません(時間は投票が午前9時5分ごろから、開票が午後10時10分ごろから。テプの入替のため、時間帯によっては途中で切れることがあります)。

なお、当日の選挙に関する問い合わせは、☎63118591にお願います。

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査と埼玉県知事選挙

が同日に行われることが予想されます

同日となった場合は、越谷市で投票できる方のうち住所要件の②・③が次のようになります。

②転入された方 ▽平成12年3月12日以前に転入届け出を済ませ、引き続き6月12日まで越谷市に住所を有する方

③転出される方 ▽平成12年2月25日以後に越谷市から転出された方で、新住所地の選挙人名簿に登録されない方

ただし、知事選挙については、県内に転出された方に限ります
また、不在者投票の受け付け期間が次のようになります。

▽知事選挙 6月8日(木)～24日(土)

ただし、3月8日～12日に越谷市に転入届け出を済ませ、引き続き6月12日まで市内に住所を有する方の知事選挙の不在者投票は6月12日からです。

▽衆議院議員選挙 6月13日(火)～24日(土)

▽最高裁判官審査 6月18日(日)～24日(土)

不在者投票の受け付け期間が、それぞれ異なりますのでご注意ください。

問合せ 越谷市選挙管理委員会 ☎63-9276 (直通)

テレホンガイドこしがや

保存版

24時間いつでも皆さんの知りたい情報をお伝えします。必要な情報をFAX(ファクス)で取り出すこともできます。

ご利用方法

24時間対応



① お聞きになりたい項目のコード番号を確認してください。番号は各項目の最初にある3桁の数字です。



② 64-4000に電話をしてください。



③ 電話がつながるとご利用案内が流れます。案内が終わりましたら、お聞きになりたい項目の番号をプッシュ、またはダイヤルをしてください。



④ 続けてお聞きになりたいときは、10項目までご利用になれます。

ファクス

- ① お聞きになりたい項目のコード番号を確認してください。番号は各項目の最初にある3桁の数字です。
- ② 64-4000に電話をしてください。
- ③ 10秒後、「7」をゆっくりプッシュ、またはダイヤルをしてください。
- ④ 5秒後、「100」をゆっくりプッシュ、またはダイヤルをしてください。
- ⑤ 5秒後、お聞きになりたい項目の番号をゆっくりプッシュ、またはダイヤルをしてください。
- ⑥ 5秒後、FAXのスタート(送信)ボタンを押してください。
- ⑦ 受話器を置いて、FAXをお待ちください。

- ◆ 機械の調整のため、ガイドを一時的に中断する場合がありますのでご了承ください。
- ◆ 利用(電話・FAX)する場合は、通話料がかかります。
- ◆ テレホンガイドこしがやの内容は順次更新しています。最新のコード番号は広報広聴課にお問い合わせいただくか、718(コード番号)のコード番号表をご利用ください。

テレホンガイド ☎64-4000

テレホンガイドのお問い合わせは
越谷市役所秘書室広報広聴課
電話63-9117

コード番号は平成12年6月1日現在のものです

いざという時のために

- 休日・夜間病気になる時
 - 211 休日・夜間診療の案内
 - 212 休日病気になる時
 - 213 救急車を利用するとき
 - 214 休日歯がいたくなった時
- 災害に備えて
 - 222 避難所、避難場所
 - 221 災害に対する日ごろの備え
- もしものとき
 - 231 祭壇、斎場の使用および墓きゅう自動車利用
 - 232 市外の方の斎場使用
 - 233 越谷市交通災害共済の加入

住まいと環境

- 住まい
 - 241 資源回収補助金交付制度
 - 242 家庭ごみの分け方・出し方
 - 243 粗大ごみ別有料収集の申し込み
 - 浄化槽・し尿
 - 251 合併処理浄化槽設置費補助金
 - 道路・上下水道
 - 261 道路照明灯の故障・カーブミラーの破損
 - 262 上下水道料金の支払い
 - 263 水道の新規申込み
 - 264 水漏れを発見したら
 - 265 排水設備工事
 - 266 水洗便所改修資金融資制度
 - 267 下水道使用料
 - 268 下水道事業受益者負担金
 - 271 公共下水道で快適な生活環境
 - 272 これから公共下水道へつなぐ方へ
 - ペット
 - 275 犬を飼う場合
 - 住まい
 - 281 市営住宅・県営住宅・公団住宅の入居
 - 282 勤労者住宅資金貸付制度
 - 土地
 - 291 農地を売買または賃借したいとき
 - 292 農地転用をしたいとき
 - 293 農地の埋め立てをしたいとき

住民登録や印鑑登録など

- 住民登録
 - 331 市内に引っ越してきたとき(転入届)
 - 332 市外へ引っ越すとき(転出届)
 - 333 市内で住まいが変わったとき(転居届)
 - 334 住民票の写しなどの証明書の申請
 - 335 住民票の写し、戸籍謄(抄)本の郵便請求
 - 336 外国人登録

戸籍

- 351 戸籍謄(抄)本が必要なとき
- 352 出生届
- 353 死亡届
- 354 婚姻届
- 355 離婚届(協議離婚)
- 356 転籍届
- 印鑑登録
 - 361 印鑑登録
 - 362 印鑑登録証明書の申請
 - 出張所・取次所
 - 365 出張所の取り扱い業務
 - 366 住民票の写し、戸籍謄(抄)本の取次所利用

国民健康保険や国民年金など

- 国民健康保険
 - 371 国民健康保険の加入の手続き
 - 372 国民健康保険の脱退の手続き
 - 373 高額療養費の申請
 - 374 出産育児一時金の支給
 - 375 葬祭費の支給
 - 376 人間ドック検査料の助成
 - 377 国民健康保険証の再交付
 - 378 国民健康保険料
 - 379 国民健康保険料の納期
 - 380 国民健康保険料に関する証明書の請求
 - 381 国民健康保険料の口座振替
 - 国民年金
 - 391 国民年金の加入手続き
 - 392 国民年金保険料の納付・前納割引制度
 - 393 国民年金保険料の免除制度
 - 394 就職・退職時の届け出
 - 395 配偶者の扶養になったとき、はすれたとき
 - 396 年金受給者や加入者が亡くなったとき
 - 397 国民年金の請求

市税や原付バイクの登録など

- 市税
 - 421 個人市民税
 - 422 法人市民税
 - 423 軽自動車税
 - 424 たばこ税
 - 425 固定資産税
 - 426 市税の口座振替
 - 427 税の納期
 - 428 市民税・県民税の申告
 - 429 事業所税
 - 431 税に関する証明書の請求
 - 432 固定資産税の評価証明の申請
 - 433 固定資産税課税台帳の縦覧
 - 434 建物を取り壊したとき
 - 435 新築住宅の税の軽減
 - 原付バイク
 - 441 原付バイクを登録するとき

健康

- 442 廃車するとき
- 443 譲ったとき、譲り受けたとき
- 444 所有者が引越したとき、したとき
- 445 バイクが盗難にあったら
- その他
 - 451 寄付募集の届け出
 - 452 小口資金等融資制度
- 検診
 - 481 基本健康診査
 - 482 1歳6か月児健康診査
 - 483 3歳児健康診査
 - 484 胃がん検診
 - 485 大腸がん検診
 - 486 結核・肺がん検診
 - 487 乳がん検診・子宮がん検診
 - 488 成人歯科健康診査
 - 489 4か月児・10か月児健康診査
 - 490 在宅訪問歯科健康診査
 - 491 骨粗しょう症検診
 - 予防接種
 - 492 予防接種
 - 493 三種混合予防接種
 - 494 日本脳炎の予防接種
 - 495 はしかの予防接種
 - 496 風しんの予防接種
 - 497 ツベルクリン反応検査・BCG予防接種
 - 498 ポリオ生ワクチン投与
 - 教室・予防・献血
 - 511 母親学級
 - 512 健康教室
 - 513 乳幼児育児相談
 - 514 育児教室
 - 515 1歳6か月児・3歳児継続相談
 - 516 成人栄養相談
 - 517 機能訓練
 - 518 献血の案内
 - 519 乳幼児栄養相談
 - 520 離乳食教室
 - 市立病院
 - 531 診療の案内

福祉

- 母子・児童福祉
 - 541 乳幼児医療費支給制度
 - 542 児童手当
 - 543 児童扶養手当
 - 544 特別児童扶養手当
 - 545 ひとり親家庭等医療費助成
 - 546 保育所入所
 - 547 家庭保育室
 - 548 リフレッシュ・緊急保育事業
 - 549 保育ステーション
 - 550 子育てサロン
 - 551 児童の心臓手術助成
 - 552 入院助産制度
- 553 家庭児童相談室
- 554 子育て電話相談室
- 555 学童保育室
- 556 母子・寡婦福祉資金貸付制度
- 557 ひとり親家庭児童就学支度金
- 558 里親制度
- 561 ひとり親家庭等介護人派遣
- 562 J R通勤定期券の特別割引
- 障害福祉
 - 571 身体障害者手帳・療育手帳の交付
 - 572 重度心身障害者医療費の助成
 - 573 心身障害者扶養共済制度
 - 574 障害児福祉手当・特別障害者手当
 - 575 重度心身障害者手当
 - 576 知的障害児通園施設「みのり学園」
 - 577 肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」
 - 578 知的障害者通所授産施設「しらこぼと職業センター」
 - 581 更生医療の給付
 - 582 補装具の交付・修理
 - 583 重度身体障害者日常生活用具の給付
 - 584 在宅心身障害者(児)短期入所事業
 - 585 福祉タクシー利用券
 - 586 ガイドヘルパー派遣事業
 - 587 全身性障害者介護人派遣事業
 - 588 自動車運転免許取得費の助成
 - 589 自動車改造費用の助成
 - 592 ことばの治療相談室
 - 593 ホームヘルプサービス
 - 594 訪問入浴サービス
 - 595 聴覚障害者等福祉カード
 - 596 知的障害者地域生活援助事業
 - 597 難病患者等日常生活用具給付事業
 - 598 知的障害者介護人派遣事業
 - 599 障害児(者)生活サポート事業
 - 600 知的障害者日常生活用具の給付
 - 601 障害者福祉センター「こぼと館」
 - 602 ハートフル通信事業
 - 社会福祉
 - 611 生活保護
 - 612 社会福祉協議会
 - 613 ボランティア活動
 - 614 在宅福祉サービス事業
 - 615 福祉相談
 - 616 民生委員・児童委員
 - 高齢福祉
 - 621 在宅介護支援センター
 - 622 寝具乾燥サービス
 - 623 自立支援家事サービス
 - 624 自立支援通所サービス
 - 625 生活支援短期宿泊事業
 - 626 食事サービス
 - 628 老人医療費の助成
 - 629 なたきり老人等手当
 - 633 日常生活用具の給付
 - 634 緊急通報システム
 - 635 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成
 - 637 居室整備資金融資
 - 641 外国人高齢者福祉手当
 - 642 老人クラブ

教育

- 643 シルバーカレッジ
- 644 いきいき農園
- 645 越谷市シルバー人材センター
- 646 敬老会
- 647 養護老人ホーム
- 651 軽費老人ホーム(ケアハウス)
- 652 浴槽付介護ベッドの貸し出し
- 656 介護保険制度
- 小・中学校
 - 661 小・中学校の入学手続き
 - 662 小・中学校の転校手続き
 - 援助制度
 - 671 幼稚園就園奨励費補助金制度
 - 672 就学援助制度
 - 673 入学準備金貸付制度

暮らしの相談

- 各種相談
 - 681 市民相談
 - 682 交通事故相談
 - 683 弁護士による法律相談(予約制)
 - 684 弁護士による交通事故相談(予約制)
 - 685 市民生活課の各種相談
 - 686 消費生活相談
 - 687 内職相談
 - 688 経営相談
 - 691 労働相談

市政情報

- メッセージ
 - 711 市長からのメッセージ
 - 広報・広聴
 - 712 広報「こしがや」の発行
 - 713 市政移動教室
 - 714 情報公開制度
 - 事業
 - 721 越谷レイクタウン事業
 - 722 こしがや能楽まちづくり推進事業
 - 723 越谷しらこぼと基金助成事業
 - 通信
 - 727 越谷コミネット
 - 728 越谷市ホームページ
 - 市議会
 - 731 市議会の傍聴・会議録の閲覧
 - 選挙
 - 735 公職の候補者等の寄付の禁止
 - 736 選挙権と投票所入場整理券
 - 737 不在者投票
 - 738 郵便による不在者投票
 - その他
 - 744 こしがや能楽堂友の会
 - 745 自治会への加入
 - 746 ボランティア保険制度
 - 747 越谷市建築景観賞
 - 748 越谷市住まいの情報誌

施設の利用

- 福祉・健康
 - 751 児童館(コスモス・ヒマワリ)
 - 752 老人福祉センター(けやき荘・くすのき荘)
 - 753 保健センター
 - 754 越谷市民保養施設「おかの山荘」
 - 文化・教養・コミュニティ
 - 761 越谷コミュニティセンター
 - 762 中央市民会館
 - 763 北部市民会館
 - 764 交流館
 - 765 公民館
 - 766 図書館
 - 767 日本庭園「花田苑」
 - 768 日本文化伝承の館こしがや能楽堂
 - 771 東埼玉資源環境組合(リユース)
 - スポーツ・レクリエーション
 - 781 総合体育館
 - 782 屋外体育施設
 - 783 地域体育館
 - 784 緑の森公園越谷市弓道場
 - 自然
 - 791 キャンペルトウン野鳥の森
 - 792 あだたら高原少年自然の家
 - 793 しらこぼとキャンプ場

越谷市の紹介、催し物

- 821 概要
- 822 歴史
- 823 越谷市民憲章
- 824 越谷市の歌
- 825 市章
- 826 人口と世帯数
- 827 越谷市子ども憲章
- 828 越谷市福祉憲章
- 829 文化誌「川のあるまち—越谷文化」
- 841 姉妹都市
- 851 越谷だるまと越谷ひな人形
- 852 桐タンスと桐箱
- 853 越谷手焼きせんべい
- 861 越谷市の指定文化財
- 862 大聖寺
- 863 越谷谷久伊豆神社
- 864 見田方遺跡
- 865 越谷市内の円空仏
- 催し物
 - 871 年間行事ガイド

市民の声

- 882 市民の声(ご意見等を録音します。録音時間は5分間です)
- 718 テレホンガイドこしがやコード番号表(ファクスでの取りだしになります)

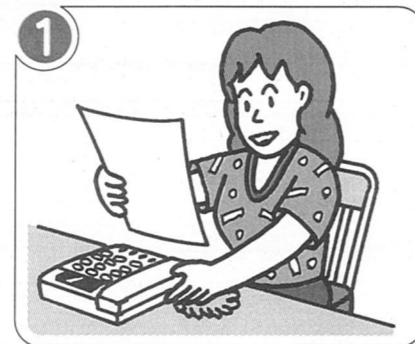
テレホンガイドこしがや

保存版

24時間いつでも皆さんの知りたい情報をお伝えします。必要な情報をFAX(ファクス)で取り出すこともできます。

ご利用方法

24時間
対応



① お聞きになりたい項目のコード番号を確認してください。番号は各項目の最初にある3桁の数字です。



② 64-4000に電話をしてください。



③ 電話がつながるとご利用案内が流れます。案内が終わりましたら、お聞きになりたい項目の番号をプッシュ、またはダイヤルをしてください。



④ 続けてお聞きになりたいときは、10項目までご利用になれます。

ファクス

- ① お聞きになりたい項目のコード番号を確認してください。番号は各項目の最初にある3桁の数字です。
- ② 64-4000に電話をしてください。
- ③ 10秒後、「7」をゆっくりプッシュ、またはダイヤルをしてください。
- ④ 5秒後、「100」をゆっくりプッシュ、またはダイヤルをしてください。
- ⑤ 5秒後、お聞きになりたい項目の番号をゆっくりプッシュ、またはダイヤルをしてください。
- ⑥ 5秒後、FAXのスタート(通信)ボタンを押してください。
- ⑦ 受話器を置いて、FAXをお待ちください。

- ◆機械の調整のため、ガイドを一時的に中断する場合がありますのでご了承ください。
- ◆利用(電話・FAX)する場合は、通話料がかかります。
- ◆テレホンガイドこしがやの内容は順次更新しています。最新のコード番号は広報広聴課にお問い合わせいただくか、718(コード番号)のコード番号表をご利用ください。

テレホンガイド ☎64-4000

テレホンガイドのお問い合わせは
越谷市役所秘書室広報広報課
電話63-9117

コード番号は平成12年6月1日現在のものです

いざというときのために

■休日・夜間病気になるたら

- 211 休日・夜間診療の案内
- 212 休日病気になるたら
- 213 救急車を利用するとき
- 214 休日歯がいたくなったら

■災害に備えて

- 221 災害に対する日ごろの備え

■戸籍

- 351 戸籍謄(抄)本が必要なとき
- 352 出生届
- 353 死亡届
- 354 婚姻届
- 355 離婚届(協議離婚)
- 356 転籍届

■印鑑登録

- 361 印鑑登録
- 362 印鑑登録証明書の申請



- 442 廃車するとき
- 443 譲ったとき、譲り受けたとき
- 444 所有者が引越するとき、したとき

- 445 バイクが盗難にあったら

■その他

- 451 寄付募集の届け出
- 452 小口資金等融資制度

健康

- 553 家庭児童相談室
- 554 子育て電話相談室
- 555 学童保育室
- 556 母子・寡婦福祉資金貸付制度
- 557 ひとり親家庭児童就学支度金
- 558 里親制度
- 561 ひとり親家庭等介護人派遣
- 562 JR通勤定期券の特別割引

■障害福祉

- 571 身体障害者手帳・療育手帳の交付

- 643 シルバーカレッジ
- 644 いきいき農園
- 645 越谷市シルバー人材センター
- 646 敬老会
- 647 養護老人ホーム
- 651 軽費老人ホーム(ケアハウス)
- 652 浴槽付介護ベッドの貸し出し
- 656 介護保険制度

教育

施設の利用

■福祉・健康

- 751 児童館(コスモス・ヒマワリ)
- 752 老人福祉センター(けやき荘・くすのき荘)
- 753 保健センター
- 754 越谷市民保養施設「おがの山荘」

■文化・教養・コミュニティ

- 212 休日病気になると思ったら
- 213 救急車を利用するとき
- 214 休日歯がいたくなったら
- 災害に備えて
- 221 災害に対する日ごろの備え
- 222 避難所、避難場所
- もしものとき
- 231 祭壇、斎場の使用および霊きゅう自動車の利用
- 232 市外の方の斎場使用
- 233 越谷市交通災害共済の加入

住まいと環境

- ごみ
- 241 資源回収奨励補助金交付制度
- 242 家庭ごみの分け方・出し方
- 243 粗大ごみ戸別有料収集の申し込み
- 浄化槽・し尿
- 251 合併処理浄化槽設置費補助金
- 道路・上下水道
- 261 道路照明灯の故障・カーブミラーの破損
- 262 上下水道料金の支払い
- 263 水道の新規申込み
- 264 水漏れを発見したら
- 265 排水設備工事
- 266 水洗便所改造資金融資制度
- 267 下水道使用料
- 268 下水道事業受益者負担金
- 271 公共下水道で快適生活環境
- 272 これから公共下水道へつなぐ方へ
- ペット
- 275 犬を飼う場合
- 住まい
- 281 市営住宅・県営住宅・公団住宅の入居
- 282 勤労者住宅資金貸付制度
- 土地
- 291 農地を売買または貸借したいとき
- 292 農地転用をしたいとき
- 293 農地の埋め立てをしたいとき

住民登録や印鑑登録など

- 住民登録
- 331 市内に引っ越してきたとき(転入届)
- 332 市外へ引っ越すとき(転出届)
- 333 市内で住まいが変わったとき(転居届)
- 334 住民票の写しなどの証明書の申請
- 335 住民票の写し、戸籍謄(抄)本の郵便請求
- 336 外国人登録

- 355 離婚届(協議離婚)
- 356 転籍届
- 印鑑登録
- 361 印鑑登録
- 362 印鑑登録証明書の申請
- 出張所・取次所
- 365 出張所の取り扱い業務
- 366 住民票の写し、戸籍謄(抄)本の取次所利用

国民健康保険や国民年金など

- 国民健康保険
- 371 国民健康保険の加入の手続き
- 372 国民健康保険の脱退の手続き
- 373 高額療養費の申請
- 374 出産育児一時金の支給
- 375 葬祭費の支給
- 376 人間ドック検査料の助成
- 377 国民健康保険証の再交付
- 378 国民健康保険税
- 379 国民健康保険税の納期
- 380 国民健康保険税に関する証明書の請求
- 381 国民健康保険税の口座振替
- 国民年金
- 391 国民年金の加入手続き
- 392 国民年金保険料の納付・前納割引制度
- 393 国民年金保険料の免除制度
- 394 就職・退職時の届け出
- 395 配偶者の扶養になったとき、はずれたとき
- 396 年金受給者や加入者が亡くなったとき
- 397 国民年金の請求

市税や原付バイクの登録など

- 市税
- 421 個人市民税
- 422 法人市民税
- 423 軽自動車税
- 424 たばこ税
- 425 固定資産税
- 426 市税の口座振替
- 427 税の納期
- 428 市民税・県民税の申告
- 429 事業所税
- 431 税に関する証明書の請求
- 432 固定資産税の評価証明の申請
- 433 固定資産課税台帳の縦覧
- 434 建物を取り壊したとき
- 435 新築住宅の税の軽減
- 原付バイク
- 441 原付バイクを登録するとき

- その他
- 451 寄付募集の届け出
- 452 小口資金等融資制度

健康

- 検診
- 481 基本健康診査
- 482 1歳6か月児健康診査
- 483 3歳児健康診査
- 484 胃がん検診
- 485 大腸がん検診
- 486 結核・肺がん検診
- 487 乳がん検診・子宮がん検診
- 488 成人歯科健康診査
- 489 4か月児・10か月児健康診査
- 490 在宅訪問歯科健康診査
- 491 骨粗しょう症検診
- 予防接種
- 492 予防接種
- 493 三種混合予防接種
- 494 日本脳炎の予防接種
- 495 はしかの予防接種
- 496 風しんの予防接種
- 497 ツベルクリン反応検査・BCG予防接種
- 498 ポリオ生ワクチン投与
- 教室・予防・献血
- 511 母親学級
- 512 健康教室
- 513 乳幼児育児相談
- 514 育児教室
- 515 1歳6か月児・3歳児継続相談
- 516 成人栄養相談
- 517 機能訓練
- 518 献血の案内
- 519 乳幼児栄養相談
- 520 離乳食教室
- 市立病院
- 531 診療の案内

福祉

- 母子・児童福祉
- 541 乳幼児医療費支給制度
- 542 児童手当
- 543 児童扶養手当
- 544 特別児童扶養手当
- 545 ひとり親家庭等医療費助成
- 546 保育所入所
- 547 家庭保育室
- 548 リフレッシュ・緊急保育事業
- 549 保育ステーション
- 550 子育てサロン
- 551 児童の心臓手術助成
- 552 入院助産制度
- 558 里親制度
- 561 ひとり親家庭等介護人派遣
- 562 J R通勤定期券の特別割引
- 障害福祉
- 571 身体障害者手帳・療育手帳の交付
- 572 重度心身障害者医療費の助成
- 573 心身障害者扶養共済制度
- 574 障害児福祉手当・特別障害者手当
- 575 重度心身障害者手当
- 576 知的障害児通園施設「みのり学園」
- 577 肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」
- 578 知的障害者通所授産施設「しらこぼと職業センター」
- 581 更生医療の給付
- 582 補装具の交付・修理
- 583 重度身体障害者日常生活用具の給付
- 584 在宅心身障害者(児)短期入所事業
- 585 福祉タクシー利用券
- 586 ガイドヘルパー派遣事業
- 587 全身性障害者介護人派遣事業
- 588 自動車運転免許取得費の助成
- 591 自動車改造費用の助成
- 592 ことばの治療相談室
- 593 ホームヘルプサービス
- 594 訪問入浴サービス
- 595 聴覚障害者等福祉カード
- 596 知的障害者地域生活援助事業
- 597 難病患者等日常生活用具給付事業
- 598 知的障害者介護人派遣事業
- 599 障害児(者)生活サポート事業
- 600 知的障害者日常生活用具の給付
- 601 障害者福祉センター「こぼと館」
- 602 ハートフル通信事業
- 社会福祉
- 611 生活保護
- 612 社会福祉協議会
- 613 ボランティア活動
- 614 在宅福祉サービス事業
- 615 福祉相談
- 616 民生委員・児童委員
- 高齢福祉
- 621 在宅介護支援センター
- 622 寝具乾燥サービス
- 623 自立支援家事サービス
- 624 自立支援通所サービス
- 625 生活支援短期宿泊事業
- 626 食事サービス
- 627 老人医療費の助成
- 628 ねたきり老人等手当
- 633 日常生活用具の給付
- 634 緊急通報システム
- 635 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成
- 637 居室整備資金融資
- 641 外国人高齢者福祉手当
- 642 老人クラブ



- 651 軽費老人ホーム(ケアハウス)
- 652 浴槽付介護ベッドの貸し出し
- 656 介護保険制度

教育

- 小・中学校
- 661 小・中学校の入学手続き
- 662 小・中学校の転校手続き
- 援助制度
- 671 幼稚園就園奨励費補助金制度
- 672 就学援助制度
- 673 入学準備金貸付制度

暮らしの相談

- 各種相談
- 681 市民相談
- 682 交通事故相談
- 683 弁護士による法律相談(予約制)
- 684 弁護士による交通事故相談(予約制)
- 685 市民生活課の各種相談
- 686 消費生活相談
- 687 内職相談
- 688 経営相談
- 691 労働相談



市政情報

- メッセージ
- 711 市長からのメッセージ
- 広報・広聴
- 712 広報「こしがや」の発行
- 713 市政移動教室
- 714 情報公開制度
- 事業
- 721 越谷レイクタウン事業
- 722 こしがや能楽まちづくり推進事業
- 723 越谷しらこぼと基金助成事業
- 通信
- 727 越谷コミネット
- 728 越谷市ホームページ
- 市議会
- 731 市議会の傍聴・会議録の閲覧
- 選挙
- 735 公職の候補者等の寄付の禁止
- 736 選挙権と投票所入場整理券
- 737 不在者投票
- 738 郵便による不在者投票
- その他
- 744 こしがや能楽堂友の会
- 745 自治会への加入
- 746 ボランティア保険制度
- 747 越谷市建築景観賞
- 748 越谷市住まいの情報館

- 752 老人福祉センター(げやき荘・くすのき荘)
- 753 保健センター
- 754 越谷市民保養施設「おがの山荘」
- 文化・教養・コミュニティ
- 761 越谷コミュニティセンター
- 762 中央市民会館
- 763 北部市民会館
- 764 交流館
- 765 公民館
- 766 図書館
- 767 日本庭園「花田苑」
- 768 日本文化伝承の館こしがや能楽堂
- 771 東埼玉資源環境組合(リユース)
- スポーツ・レクリエーション
- 781 総合体育館
- 782 屋外体育施設
- 783 地域体育館
- 784 緑の森公園越谷市弓道場
- 自然
- 791 キャンベルタウン野鳥の森
- 792 あだたら高原少年自然の家
- 793 しらこぼとキャンプ場



越谷市の紹介、催し物

- 821 概要
- 822 歴史
- 823 越谷市民憲章
- 824 越谷市の歌
- 825 市章
- 826 人口と世帯数
- 827 越谷市子ども憲章
- 828 越谷市福祉憲章
- 829 文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」
- 841 姉妹都市
- 851 越谷だるまと越谷ひな人形
- 852 桐タンスと桐箱
- 853 越谷手焼きせんべい
- 861 越谷市の指定文化財
- 862 大聖寺
- 863 越ヶ谷久伊豆神社
- 864 見田方遺跡
- 865 越谷市内の円空仏
- 催し物
- 871 年間行事ガイド



市民の声

- 882 市民の声(ご意見等を録音します。録音時間は5分間です)

- 718 テレホンガイドこしがやコード番号表(ファクスでの取りだしになります)